

## 2 月 定 例 教 育 委 員 会 報 告

### 1 開催日時

平成28年2月17日(水) 13:30～16:00

### 2 出席者

委員 永田 政信

江口 真由美

渡邊 敬

佐古 順子

村川 一恵

教育長 溝江 宏俊

事務局	教育次長	山下 健一郎	教育総務課長	西村 隆
	教育総務課参事 (小学校給食センター所長)	畑田 憲一	教育総務課参事 (新図書館整備室長)	松山 敬之
	学校教育課長	丹野 平三	学校教育課参事	橋口 智秀
	文化振興課長	富浦 保敏	社会教育課長	柳原 寅雄
	図書館長	鈴川 章子	教育総務課係長	内野 一嗣

### 3 議事結果

#### 《議案》

第2号議案 平成27年度大村市一般会計補正予算(第5号)について

第3号議案 平成28年度大村市一般会計当初予算について

第4号議案 大村市教育委員会の点検・評価報告について

#### 《協議・報告事項》

小・中学校卒業式告辞について(学校教育課)

卒業式への出席について（学校教育課）

4 議事録

教育長	<p>ただいまから平成28年2月教育委員会定例会を開催します。</p> <p>本日の会議は、定足数に達しております。</p> <p>まず、会議に先立ちまして、委員の皆様にお諮りします。</p> <p>本日追加で配付しております第5号議案は人事に関する議案となっておりますので、秘密会議として、議事日程の最後にしたいたと思いますが、議事日程及び秘密会議の取り扱いについて、ご異議ありませんでしょうか。</p>
全委員	はい。
教育長	<p>議事日程1、前回会議録の承認を議題とします。</p> <p>原案のとおり会議録を承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全委員	はい。
教育長	<p>議事日程2、教育長報告ですが、報告事項はございません。</p> <p>各委員の方から、何かご報告がございましたら、よろしくお願い致します。</p>
教育長	<p>無いようでしたら、次に進みたいと思います。</p> <p>議事日程3、第2号議案を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
文化振興課長	<p>第2号議案でございます。お手元の資料をご覧ください。</p> <p>平成27年度大村市一般会計補正予算（第5号）を3月議会に提出いたしたいので、その原案について教育委員会の審議をお願いするものでございます。</p> <p>一般会計の歳入でございます。21款4項4目の雑入として、これまで45万2千円の予算でございましたが、補正を150万円プラスして合計195万2千円となるものです。</p> <p>この150万円と言いますのは、コミュニティ活性化支援事業の補助金でございます。</p> <p>内容は、本町アーケードの市民ギャラリーに運営費の補助金を年間300万円支出しております。支出先は、市民ギャラリーの運営協議会でございます。</p> <p>この300万円につきまして、公益財団法人長崎県市町村振興協会のコミュニティ活性化事業の補助金が今回付きました。この補助金が、経費の2分の1を補助するというものでございますので、市が支出をしております300万円の半分、150万円が振興協会から市へ入ってくるものです。</p> <p>したがって、市の一般財源からの支出が、半分の150万円になるものでございます。</p> <p>以上でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。</p>
教育長	はい。今の説明に対して、ご質問等はございませんでしょうか

	か。
村川委員	大村市から300万円出していたものが補助金で150万円戻ってくるということですか。
文化振興課長	300万円は既に支出をしているものでございますけれども、今回150万円が市に入ることとなりまして、決算として最終的には、市は150万円しか出さなかったという決算になるものでございます。
江口委員	この振興協会の補助金は、単発ですか。
文化振興課長	毎年あっているんじゃないかと思うんですが、今回たまたま申請する事業はないですかという通知があったものですから、申請をしましたところ、決定が来たものでございます。今年も申請があれば、出そうと考えております。
教育長	よろしいでしょうか それでは、質疑を終結いたします。 何かご意見はございませんでしょうか。
村川委員	戻ってくる150万円に関しては、何か用途が決まっていますか。
教育長	市全体で扱いますので、どこかで余ることになります。
村川委員	まちかどギャラリーだけ申請したのは、なぜですか。
文化振興課長	振興協会のコミュニティ活性化支援事業が、文化、スポーツ、祭りなどの地域間交流に関するソフト事業ということでしたので、ギャラリーの補助金に該当すると判断して申請したものです。
村川委員	上限額はありますか。
文化振興課長	人口が20万人以上の市町村については1千万円の上限、8万人～20万人未満が500万円、8万人未満が300万円でございます。大村市は9万人ですから、500万円が上限です。ただ、経費の2分の1ですから、300万円の経費の2分の1の150万円が補助金となります。
教育長	よろしいでしょうか それでは、質疑を終結いたします。 何かご意見はございませんでしょうか。
教育長	無いようですので、採決します。挙手をお願いします。第2号議案につきまして、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	はい。
教育長	ご異議ございませんので、原案のとおり決定することといたします。
教育長	次に、第3号議案を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	第3号議案 平成28年度大村市一般会計当初予算についてです。 平成28年度大村市一般会計当初予算を3月定例市議会に提出したいので、その原案について教育委員会の審議を求めるも

のです。

各課の主な事業について説明いたします。

まず、教育総務課分について説明いたします。

資料の5ページをお願いします。1段目、地方創生推進事業です。これは、昨年12月に策定された大村市まち・ひと・しごと創生総合戦略のなかで、子育て環境の充実として、小中学校教室の快適性・安全性向上の取組が掲げられており、その一つとして、小中学校の図書室にエアコンの整備を行うとともに、理科室や音楽室などの特別教室に扇風機を設置するものです。

財源につきましては、図書室のエアコン設置については、事業費の75%分の起債を活用することとしております。

次に、6ページをお願いします。2段目、奨学金事業です。平成24年度から返還義務のない給付型奨学金制度、大学生に月額5万円の支給を始めましたが、24年度に1名採用後、25年度、26年度は応募者がおらず、今年度は応募があったものの所得基準で該当せずに採用者がいませんでした。このため、所得基準を見直すことを検討しているところです。

7ページをお願いします。2段目、小学校校舎等整備事業です。焼却炉については、小中学校13校に残ったままとなっており、今年度から5か年計画で解体撤去工事に取り組んでおります。今年度は、西大村小・竹松小・放虎原小の3校で解体撤去を行い、28年度は大村小・中央小・福重小の3校で実施します。

その他、三城小学校のプールろ過装置の改修工事等を予定しております。

3段目、小学校施設の非構造部材耐震化事業です。27、28年度の2か年で体育館の照明器具の落下防止対策工事を行っているもので、27年度は8校で工事を行い、28年度は残りの三浦小・東大村小・中央小・竹松小・萱瀬小・福重小・松原小の7校で実施します。

次に8ページをお願いします。3段目、小学校就学援助事業です。準要保護者数の784人と見込んでおり、昨年度より51人多くなっております。

9ページをお願いします。2段目、中学校校舎等整備事業です。郡中学校のプールろ過装置の改修工事等を予定しております。

3段目、中学校施設の非構造部材耐震化工事です。小学校と同様の対策工事を行うもので、27年度は4校で工事を行い、28年度は残りの大村中・萱瀬中の2校で実施します。

最後、10ページをお願いします。3段目、中学校就学援助事業です。準要保護者数の501人と見込んであり、昨年度より20人多くなっております。

新図書館整備、学校給食については、各担当が説明いたします。

新図書館

同じく資料の10ページをお願いします。下から2段目でご

<p>整備室長</p>	<p>ございます。</p> <p>10款5項3目新大村市立図書館建設事業です。本年度予算額は1億8942万8千円です。</p> <p>内容につきましては一番右側の欄になります。</p> <p>ただ今、整備を進めている建物は、県立図書館と市立図書館の一体型図書館、さらに市立歴史資料館を一つの建物に収めます。</p> <p>この予算は、その市立図書館と資料館を市で整備する分になります。</p> <p>しかしながら、県との合築になりますことから、それぞれ県、市で業者に発注するわけにはまいりません。</p> <p>そこで、市立の部分を県へ委託し、県が一括して業者に発注をし、市が負担すべき分を県へ支払うという形をとっております。</p> <p>本年度の主なものは右側の内容説明欄になります。</p> <p>委託料の主なものは、建物本体の設計分の精算分になります。現在、設計を進めておりますが、今年度中に前金払いを行いますので、残金を28年度に支払う予定です。</p> <p>次に、工事請負費の主なものは市民会館、子ども科学館の解体工事にかかる費用です。</p> <p>今申し上げた歳出にかかる財源につきましては表の中ほどにありますように、国庫補助金が3407万9千円、地方債1億2160万円、一般財源3374万9千円となっています。</p> <p>主な内容は、以上でございます。</p>
<p>小学校給食センター所長</p>	<p>学校給食に係る予算です。11ページをお願いします。</p> <p>10款6項3目学校給食施設費、給与費等につきましては、給食センターで働いておりますセンター所長、係長、学校教育課の管理栄養士の3名の給与費です。</p> <p>2段目、学校給食管理事業でございます。こちらは、市内の公立幼稚園4園及び公立小学校15校に給食を提供するため、小学校給食センターで調理、配送する費用でございます。</p> <p>主な費用は、消耗品、光熱水費等の需用費が5551万5千円、小学校給食センターの調理等業務委託料が1億3878万3千円でございます。</p> <p>その他備品購入費等を合わせまして、2億1349万1千円となっております。</p> <p>3段目、学校給食助成事業です。</p> <p>こちらは、学校給食で使用する食材の購入等を行っている学校給食会の運営費に補助金を交付するものです。</p> <p>事務局員3名の給与費と、旅費、通信費等の事務費が主なものとなっております。これが年間で672万円となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>引き続き学校教育課分の説明をいたします。資料は17ページをお願いします。</p> <p>一番上の欄、地方創生推進事業に係わりまして、来年度から小中学校連携一環事業を推進することとしております。現在の</p>

	<p>ところ3か年計画でこの事業を推進する予定で、30年度までの事業となります。</p> <p>具体的には、現在小中学校で連携を行っている中身をさらに進めていくことや、将来的に本市における小中一貫教育のあり方や方向性を検討、協議していただくプロジェクトチームを立ち上げる予定でございます。</p> <p>プロジェクトチームの構成は、管理職をはじめとした学校関係者、学識経験者、保護者、地域関係者を構成員として組織したいと思っております。その方々の謝金、学力の先進県への視察旅費でございます。</p> <p>続きまして、資料19ページの上段、心のケア充実対策事業でございます。ご承知のとおり、カウンセリング機能を充実させるために、過年度から臨床心理士や社会福祉士4名を雇用しているところでございますが、来年度から不登校対策の推進を図るために、教育相談員を1名、新たに雇用を行うものでございます。</p> <p>資料20ページ、一番下の段でございます。小中学校教育用ICT機器活用事業でございます。これもご承知のとおり、今年度、全普通教室に大型のデジタルテレビを配備いたしました。その活用を更に促進していくために、来年度は書画カメラ等の周辺機器を整備していきたいと考えております。</p> <p>特に、デジタル教科書の配備をしたいと思っております。具体的には、5・6年生の国語と算数のデジタル教科書を考えております。</p> <p>それから21ページ、同様にICT機器のさらなる活用を図る目的で、3段目にございます遠隔地間協働学習実証研究事業を今年度から実施しているものでございますが、文部科学省の委託事業で、3か年、平成29年度までの予定で実施している事業でございます。具体的には、小規模校であります黒木小学校と東大村小学校の間で、テレビ会議システムを用いて、授業を同時進行で行うものでございます。</p> <p>22ページ、先ほどご紹介しましたICT事業の中学校の事業です。デジタルテレビの更なる活用を図るために、デジタル教科書を1年生から3年生までの国語、数学、英語の教科で配備をしていきたいと考えているところでございます。</p> <p>最後に23ページ、一番下の段になります、フッ化物洗口事業でございます。25年度からこの事業を進めてまいりまして、現在のところ27年度までに7校が既に実施しております。来年度は小学校の残り全ての8校で実施する予定としておりまして、その経費として計上しております。県の補助金が3分の1入っております。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	今までの説明の中で、委員の皆様からご質問はございませんか。
村川委員	どうして小中一貫校が地方創生推進事業に属するんでしょうか。

学校教育課長	一貫校を立ち上げるものではなくて、地方創生推進事業の中に、学力向上と生きる力を養う事業が明記されておりまして、それを推進するために、今行われている小中学校間の連携をしっかりと分析して、その先に大村市として一貫教育をどうしていくかという方向性を協議する場を設けるものです。
教育次長	地方創生推進事業という大村市の1つの大きな事業の中に入っています。人・ものづくり・仕事づくり目的に該当するというので、この事業に入っています。
永田委員	総務費というのは市全体に係るものということで、その中に教育分野も関係していて、教育委員会の予算に上がってきた、という捉え方でいいですか。
教育次長	そういう形になるんですけども、国の地方創生事業に大村市としていろいろな事業を組み入れています。大村市として各課の事業を集めて、国の方に上げる、その中の1つです。
佐古委員	黒木小学校と東大村小学校の遠隔地間協働学習実証研究事業が具体的にどのようなものか教えて下さい。
学校教育課参事	東大村小学校と黒木小学校を、インターネット回線を利用して、テレビ会議の装置を両校に設置して、画面を通して授業をやっています。 例えば算数の授業で片方の学校の教師がこの問題を解いてみようとして投げかけ、その学校と相手学校の児童が同じ問題を解きながら、回答を学んでいく。 そういう同時進行の授業を協働で行っています。そういうノウハウを開発していこうという事業になります。
学校教育課長	最近のNTTのコマーシャルのようなものです。
佐古委員	先生が両方にいらっしゃって、1人の方が授業をされるんですか。
学校教育課長	担任は、それぞれおります。
佐古委員	会議と言われましたが、職員会議ではなくて、授業で使っているんですか。
学校教育課長	そうです。
学校教育課参事	装置自体が、一般的にテレビ会議と呼ばれるものです。
学校教育課長	文部科学省の事業内容が、協働学習となっていますので、授業で使うものになります。
教育次長	複式学級だと1人の学年もあるものですから、その解消に、同じ学年の子が同じ勉強をできないかということと、実際に人と人が会う、お互いをよく知るということを、システムを通じてやりたいと思っています。
永田委員	教育相談員の業務の内容は、どういうものですか。
学校教育課長	26年度くらいから特に中学生の不登校者が増加傾向です。その中で、家庭環境やさまざまな要因によって解決が困難な事

	<p>例が増えています。</p> <p>関係機関と連携した要対協を開いて対応できるものもありますけども、迅速に教育委員会が主体となって迅速に対応することと、学校現場では不登校にかぎらず様々な事案が増えていますので、そこも一体的に、学校現場と教育委員会とをつなぐ役割も担っていただきたいと考えているところです。</p> <p>具体的な活用要件等は内部で作成中でございますので、作成し次第、教育委員さんにもお示しをしてみたいと思っております。</p>
永田委員	<p>I C T機器活用事業にデジタル教科書も入っているということでしたけども、国庫支出金等の補助が無いんですけども、教材費等については、難しいんですか。</p>
教育総務課長	<p>補助金ではなくて、地方交付税として措置をされていますので、直接この事業の財源としては出てきておりません。</p>
永田委員	<p>教員補助員については、学校としては一番欲しいところかなと思っています。前年度と比べて336万円増加をしていますけども、人数が増えたということですか。</p>
教育次長	<p>今年度から人数は36名に増やしています。途中、学校現場がどうしても必要とのことで、予定より増やしています。前年度予算との比較では、途中の増員が出てきませんので、増えています。</p>
村川委員	<p>小学校校舎等整備事業の来年度の対象は、大村、中央、福重ですか。</p>
教育総務課長	<p>焼却炉解体工事について、5年間計画で順次解体しているんですけども、今年度は、西大村、竹松、放虎原で撤去を行いました。来年度は、大村、中央、福重の3校で焼却炉の解体工事を実施する予定にしております。</p>
村川委員	<p>予算に入っているか確認をしたいんですけど、先日福重小学校に行って、職員室の狭さに驚きました。松原小学校と比べるとですが。それを広げる工事は入っていますか。</p>
教育次長	<p>まず、校舎を立て直すか、長寿命化するかという選択をしています。福重については、耐震化を見据えて、今後検討する必要がありますので、個別に増築をすることは考えていません。</p> <p>その場しのぎで工事しても、例えば3年後には建替計画を作らないといけないというような古さの校舎です。福重と何か所かは50年以上経っていますので、建替を検討する必要があると思っています。</p> <p>例えば児童数が増えて教室が必要な場合は、増築をしますけども、次年度について広げる予定は、ありません。</p>
村川委員	<p>コピー機が廊下に置いてあるので、子どもが歩いてぶつかるかもしれないし、法律上も何かしら問題があるんじゃないかと思います。</p> <p>こういう、すぐできそうなことをやった方がいいんじゃないかと思うんですけど。</p>
教育次長	<p>どこかを広げる工事になりますので、単純に余裕教室を使う</p>

	<p>ということではなくて。</p> <p>職員室というのは、職員がちゃんと子どもを見れる位置にないといけませんし、例えば西大村中学校は廊下を潰していますが、福重小は廊下を潰すと向こうの校舎に行けないので、なかなか難しいと考えています。</p>
村川委員	<p>建替がまだまだ先になるんだったら、ここ1、2年で出来る限りのことをやっておかないといけないんじゃないかと思うんですが。</p>
教育次長	<p>役所の工事は、一般の家の増築よりも、ものすごく金額がかかります。</p> <p>何百万円が建て替えるとゼロになるので、コピー機の件であれば、学校で工夫をして、他に置く場所があればそちらに置くことを考えていった方がいいと思います。</p> <p>工事費とか多額の金額を短期間で無駄にしてしまうやり方は、考えていません。その分、教育委員会の他の予算を削ることになりますので。</p>
渡邊委員	<p>遠距離通学対策事業というのは、どういうものですか。</p>
教育総務課長	<p>小学生の場合は、自宅から学校までの距離が3～4kmであれば75%、4km以上が全額の補助で、公共交通機関、バスの定期券を渡しています。</p> <p>中学校については、要件となる距離が小学校と違っていません。</p> <p>多くは、三浦、萱瀬、松原等です。</p>
渡邊委員	<p>黒木には、バスは通っていますか。</p>
教育総務課長	<p>ちょうど、行きと帰りの時間にあります。</p>
村川委員	<p>教育総務費で東日本大震災被災幼児児童生徒就学支援事業は、誰か卒業したから減っているのですか。</p>
教育総務課長	<p>該当者は2名で前年から変わりませんが、前年度は修学旅行に行く学年だったので、その費用の分、減額となっております。</p>
教育長	<p>次に、社会教育課分の説明をお願いします。</p>
社会教育課長	<p>29ページ一段目の給与費等は社会教育課、文化振興課、新図書館整備室の31名の給与費等になります。</p> <p>2段目、成人式開催事業は社会人としての門出を祝し、成人式を開催するための費用となります。主なものは成人式記念品代の表彰費となります。</p> <p>3段目、地区住民センター活動費支援事業は地区住民センターが地域の生涯学習の拠点となるよう住民センター活動を支援するための費用となります。主なものは社会教育指導員2名分の報酬と各地区住民センター運営委員会の活動委託料となります。</p> <p>4段目、町内公民会育成事業です。</p> <p>(1)の町内公民館建設費補助金は、町内公民館の施設整備を図るための新築、増改築、用地取得等を行う公民館への補助金</p>

となります。今年度は新築一件、増改築一件となっております。

(2)の大村市公民館連絡協議会補助金は127自治公民館で組織する協議会への運営費補助となります。

30ページをお願いいたします。

1段目、市民憲章推進費補助金は市民憲章の趣旨にそった実践活動の推進並びに市民憲章の啓発を行う市民憲章協議会に対する運営費補助となります。

2段目、放課後子ども教室推進事業は、放課後や週末に子供たちの安全、安心な活動拠点、居場所を確保するために地域と連携して放課後子ども教室を実施するための費用となります。

主なものは、7か所分のスタッフ36人分の謝金と消耗品費となります。これは県の補助3分の2となっております。前年度との差額は、次年度からスタッフ謝金の時間単価を増額したために増額となっております。

3段目、事務費等は社会教育委員9名分の報酬、会議、研修会等の旅費、また連合婦人会への補助金となっております。

また、前年度との差額につきましては平成27年度に九州地区公民館大会が長崎で開催されております。その分の参加旅費、バス借り上げ料等が減額となっております。

4段目、公民館管理運営事業は中央、中地区、郡地区公民館の管理運営をするための費用となります。主なものはパート16名の賃金、光熱水費・修繕費等の需用費、警備清掃委託料となります。

31ページをお願い致します。1段目、西大村地区公民館管理運営事業は、西大村地区コミセンの活動の推進を図るためのものとなります。主なものは指定管理委託料となっております。前年度との差額は空調機取り替え工事分の増となっております。

2段目、公民館講座開催事業は、市民の生涯学習を推進し学習の場を提供するための公民館講座等を開催するものです。主なものは嘱託員2名の報酬、講師謝礼等の報償費、地区婦人団体への学習活動推進事業補助金となっております。

32ページをお願い致します。3段目、少年センター管理運営事業は少年センターの管理運営及び青少年の悩みに関する相談業務を行っております。主なものは、パート職員1名の賃金、光熱費等の需用費となっております。

33ページをお願いいたします。1段目、青少年健全育成事業の(1)、健全育成協議会支援事業は、青少年の健全育成のための健全育成協議会を通して意識の高揚を図るための取組を支援するものとなっております。主なものは、青少年健全育成連絡協議会への補助金となっております。

(2)巡回補導事業は、補導員による計画補導・特別補導を行うもので、主なものは、少年補導員75名分の報酬となっております。

子供会育成事業は子供会活動の指導者研修や指導者養成など

	<p>を実施し、子供会活動の充実を図るため子供会育成連合会に対して補助を行っております。</p> <p>2 段目、視聴覚ライブラリー管理運営事業は、視聴覚教材及び教材の整備充実を行い、利用促進し、視聴覚教育等の向上を図り、生涯学習の取組みを促進するものとなっております。主なものはDVD教材の備品購入費となります。</p> <p>3 4 ページをお願いいたします。子ども科学館運営管理事業です。</p> <p>これは子ども科学館の管理運営を行い、子供に科学に対する興味を抱かせるためのもので、主なものは、パート職員3名分の賃金、講師謝礼の報償費、また今年度で子ども科学館が廃館となりますので、今ある荷物等を新たな所へ移すための引越し手数料、実験台・エアコン等の移設、撤去等の工事費分となっております。</p>
図書館長	<p>3 1 ページにお戻りください。3 段目、図書館管理運営事業は、施設の維持管理、<b>図書貸出等を行うもので</b>、主なものは<b>図書貸出事務補助</b>、臨時職員6名分の賃金、光熱水費等の需用費、冷暖房用冷温水機取替えのための<b>工事請負費</b>となっております。</p> <p>3 2 ページをお願いいたします。1 段目、図書等整備事業は図書、雑誌等を購入するもので、主なものは<b>図書を</b>購入するための備品購入費です。</p> <p>現在の図書館用の図書の購入だけではなく、新図書館用図書の準備を平成28年度から進めるため増額となっております。</p> <p>2 段目、子どもと本をつなぐ読書推進事業は、図書ボランティアの養成講座や読書推進講演会の開催、子ども達への読み聞かせで使用する大型絵本等の備品を整備するものです。主なものは、講師謝礼、図書等の備品購入費となっております。</p> <p>以上が社会教育課分です。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
教育長	<p>以上について、疑問点、質問があれば、お願いします。</p>
村川委員	<p>図書館管理運営事業で、冷温水機取替工事の900万円は、壊れたのですか。</p>
図書館長	<p>図書館の冷暖房用の冷温水機なんですけど、既に25～26年経過しております。昨年夏から冷房が効かない状態になっております。まだしばらくは、現在の図書館で運営していかなければいけないので取替えをするということで、予算を計上しました。</p> <p>その新しい機械につきましては、市の他の施設で老朽化しているところがありますので、新図書館に移転するに当たっては、その機械も移築するという形で考えております。以上です。</p>
村川委員	<p>新しい図書館に合ったものを、予め購入しておくということですか。</p>
図書館長	<p>新図書館はとても大きな図書館で、規模が違いますので、現</p>

	<p>在の図書館の規模にあった冷温水機に取り替えます。 その機械がまだ新しいので、他の市役所の施設で老朽化しているところに移築するという形になります。</p>
永田委員	<p>市民憲章推進補助金は、本来はもっと大きなものですから、市長部局の総務課等であるのが本来の仕事かと思うんですけども、やっぱり教育委員会が所管をするんですか。</p>
教育次長	<p>これにつきましては、従来から社教が持つてはいるんですけども、機構見直しが毎年あります。市政75周年に向けて、市民憲章の表現等の見直しを含めたところで、所管も考えていきたいと言っております。</p>
村川委員	<p>図書館の新しく買った本は、どこに置くんですか。</p>
教育次長	<p>新図書館用の本については、今の本と置き換えられるものは置き換えて、他は別の場所に保管をしていきたいと考えています。場所については、まだ模索中です。</p>
江口委員	<p>放課後子ども教室推進事業は、保護者から会費等をもらっていますか。</p>
社会教育課長	<p>放課後子ども教室は2種類ありまして、平日と土日の教室があります。平日の教室は、基本的には料金はもらっていません。 三浦野生の森では、もちつき等のときに実費だけを徴収するというのでやっております。</p>
教育長	<p>他になれば、次に進みます。 文化振興課、お願いします</p>
文化振興課	<p>文化振興課分についてご説明申し上げます。 こちらから特にお話ししたい部分、あるいは今年度との予算の差が大きい部分についてお話しいたします。 まず37ページ歳入でございますが、3段目体育文化センター使用料。これはシーハットにおきます施設の使用料、器具使用料、あるいは冷暖房の使用料でございます。 本年度より600万円増となっておりますが、これは市民会館が3月末で閉館となります。これまで市民会館をご利用いただいていた催し物がさくらホール、あるいはメインアリーナへ移ってくるという事を想定いたしまして増額をしております。 それからその下、社会教育費補助金、これが国庫補助金の875万円。それと次のページの1番上、県の補助金、同じく175万円。これが市内の遺跡発掘調査にかかる国と県の補助金でございます。 説明につきましては、歳出の方の41ページの1番下の段、発掘調査事業。事業費が1825万9千円。これに対して先ほど申し上げましたように、国庫補助金が875万円と県の補助金が175万円。ということで、事業費としては625万9千円、本年よりも増えております。 これにつきましては、市内の各所に遺跡がございますが、その遺跡内、あるいは遺跡に隣接した部分で宅地造成あるいは駐車場整備などの開発行為が行われる場合には事前に届け出をし</p>

ていただいて、遺跡に害を及ぼすことがないかの事前調査を私たちがいたします。

これに対する費用ですが、この事業量が近年多くなっております。さらには、黒丸で工事を進めております総合運動公園のテニスコートの工事にかかりまして、運動公園の工事が今後大変増えて参ります。そういった作業量が増えますので、この発掘調査事業につきましてはかなり予算的に増額となっております。

続きまして43ページをお願いいたします。

上から3段目、子ども芸術文化活動。これは小学生を対象にして生の音楽に触れて頂こうということで、スクールコンサートというのを年に1回開いております。

今年の予算と比較して140万9千円増えておりますけれども、これまでは市民会館で行ってございまして1日2公演でしたが、来年度からさくらホールに移りまして2日間の3公演になりますので予算的に増額をせざるをえない状況であります。

その下の事務費等ですが、事務費等の説明書きの中で下から2番目に委託料(市民会館備品運搬委託料)84万1千円という記載がございますが、これにつきましては、3月に閉館をする市民会館にあります備品の中に今後も使えるものがございますので、テーブル・椅子等使えるものは使いたいということで、その運搬に要する費用として新年度のみ予算化をしております。

44ページ、2段目、大村市歴史資料館(仮称)整備事業。これにつきましては先ほど新図書館整備室の方から説明がございましたが、新しい歴史資料館を県立市立合築の図書館の内部に設置をいたします。その関係で現在の市民会館、子ども科学館、天正夢広場の解体工事費のうち文化振興課負担分1612万円です。

一番下の段、体育文化センター運営管理事業。体育文化センターにつきましては一般財団法人大村市文化スポーツ振興財団に指定管理者をお任せしておりますが、新年度5年目の最終年度でございます。主な内容は指定管理の委託料になりますが、予算のとおり本年度の予算と比較して1851万7千円増額となっております。

これにつきましては、財団が行います自主事業の増額を行い大村室内合奏団に活躍をしていただいて、例えば親子で一緒に楽しめるコンサートなどを開いていただく、あるいは子供たちが将来どのようなスポーツが適正かといった指針を出すような体力測定、そのような事業をしていただこうと思っております。

またそれ以外に市民会館が閉館になりますので、市民会館をご利用いただいていた方々がシーハットへ移るときに、なるべく利便性を確保して頂きたいということで、例えばさくらホールの講演を映像で別の部屋に配信をする等の委託料でありますとか、あるいはアリーナの舞台の設置のための作業委託料、そ

	<p>ういったものも新年度において増やしております。</p> <p>文化振興課につきましては以上でございます。よろしくご審議お願いいたします。</p>
教育長	<p>今の説明に対して、質問等があれば、よろしくお願ひします。</p>
村川委員	<p>43ページの下から2段目、子ども芸術文化活動事業について、これはそもそもどういったものですか。小学校の音楽祭などですか？</p>
文化振興課長	<p>この事業につきましては、なかなか子どもたちが生の音楽に触れる機会がないということから、平成26年度から始めた事業で、市内の小学5年生を対象に、今年度までは市民会館において大村室内合奏団の生の音楽を聴いていただくということでやっております。今年度も9月に行いました。</p>
村川委員	<p>それに付随してですが、44ページの文化センター運営管理事業で室内合奏団がまた入っていますが、室内合奏団をまた聴いてもらおうということか？</p>
文化振興課長	<p>この項目についてはシーハットの財団の自主事業と言う形でこういったコンサートやスポーツ測定を行っていただくということで委託料を支出するわけでございます。</p> <p>現在案として考えている親子コンサートは、未就学児についてコンサート等への入場制限が多いため、未就学児に親御さんと一緒に音楽に触れてもらう取組を案として考えています。</p> <p>また、室内合奏団が学校などに出向きコンサートをすることも積極的に行っていただくと考えています。</p>
村川委員	<p>音楽、室内合奏団など子供に対する芸術に関わるのが音楽寄りに偏っている気がするが、これについてどう思われますか？</p>
文化振興課長	<p>それ以外にも、大村市の歴史について自分たちで学習してもらおうという事業として、41ページの一番上、郷土を誇りに思う子ども育成事業、これは各学校で郷土史クラブとって自分たちで大村市の歴史を学んでもらう活動で、市内の史跡を回ったり、年度末には1年間の成果を発表する機会をもつなどを行っています。</p> <p>新年度の予算化はしていないが、子ども達に対して大村市の歴史を学校でもう少し勉強していただける様な副読本を作っていくことも計画をしております。</p>
村川委員	<p>歴史と芸術そもそも違うもので、歴史は歴史でそれでいいと思いますが、子どもの芸術文化活動事業というのが音楽に偏っているのが気になる所です。</p> <p>例えば、大村市は美術館が無いので、本物の絵画に触れるチャンスが極めて低いと思うので、音楽だけではなく、例えば県の美術館に絵画を観に行く等の活動ができないものかと思ひます。室内合奏団ありきでこの費用がある気がするがいかがですか？</p>
文化振興	<p>美術関係についてはどうかといったご質問ですので、そのあ</p>

課長	<p>たりについては文化振興課も当然関係はしますが、学校教育課との連携も必要になり、授業の一環で行うのかなど今後検討をさせていただきます。よろしくお願い致します。</p>
教育長	<p>他、ございませんでしょうか？</p>
村川委員	<p>43ページの下から2番目の子ども芸術文化活動事業のスクールコンサートの事業費は、室内合奏団がほとんどということでしょうか？</p>
文化振興課長	<p>委託料というのは当然、大村室内合奏団への委託料でございます。その下の自動車借り上げ料が、バスの借り上げの分です。</p>
教育次長	<p>もともと、室内合奏団を使って音楽を聴かせるという事業を子ども芸術文化活動事業と名を付けているのです。室内合奏団の音楽を聴かせる事業になっております。単一事業です。</p> <p>他の事業を、例えば先ほど言われた美術館の云々という部分についてはこの事業では本来は想定していないという形になります。</p> <p>指定管理料については、未就学児を対象にした親子コンサートと、スポーツ検定、体力検定を自主事業でやってもらおうかと思っております。</p> <p>子供が、自分がどんなスポーツに適しているのか、オリンピック選手になるためにはどんな才能があるのかという検定を、今回はやってみようということでそれを加えています。</p>
渡邊委員	<p>42ページの2段目、三城城址の保存整備事業というのは、委託料は除草作業で整備するだけだろうと思うが、将来的には大村純忠の居城、三城城を、市を代表とする文化財として位置付する計画は、今からあるのでしょうか？</p>
文化振興課長	<p>実はかなり前から、これを国の指定文化財へという動きが市の中でございまして、文化庁からも現地を見ていただいて国指定に充分値するというご意見は得ている所でございます。</p> <p>順調に進めばいいわけですが、一部地権者の方で同意を得ておりませんので、そこでストップをしております。少しずつご理解いただける様には思っております。全員のご理解を頂いたら、さっそくに国指定の手続きをさせていただくつもりでおります。</p>
教育長	<p>他にごございませんでしょうか。</p> <p>無いようですので、来年度の当初予算に対する質疑は、これで終結することといたします。</p> <p>これに対するご意見等はございませんでしょうか。</p>
村川委員	<p>やはり、芸術活動として音楽を強調するのは、室内合奏団があるので当然とは思いますが、他にも芸術はあるので、そういうのも予算に組み込めるようにならないものかと思えます。</p>
文化振興課長	<p>ご意見として賜って、今後研究をさせていただきますので、よろしく願います。また、こういったものはどうかというアイデアもありましたら、お聞かせいただければと思います。</p>

<p>学校教育課</p>	<p>学校現場では、長崎市への美術館の見学をやっている学校も ございます。</p> <p>それから、文化庁の事業で、伝統文化の文楽とか落語とか、 ミュージカル、人形劇とか、それを活用する授業の案内がござ います。今年度は竹松小学校で実施したと思います。</p> <p>私も前にいた学校では、古典落語に手を挙げさせていただき ました。</p> <p>そういった、音楽だけじゃなくて、様々な芸術や文化に触れ る機会を提供していきたいと思っております。</p> <p>今回は叶いませんでしたけども、中学生を対象にした文化講 演会も、考えたところではございました。一部に偏らないよう に、広く考えていきたいと検討しているところでございます。</p>
<p>教育次長</p>	<p>補足をいたしますが、子ども芸術文化活動事業というのは、 市長プレゼンで音楽を中心にやる芸術活動という形で認められ たものです。</p> <p>暫定で3年間の事業で、今年が3年目です。次年度以降、こ の分の金額がこの事業に残るという保証は、ありません。</p> <p>あくまでも、3年間の限定でやってきています。</p> <p>この他にも、例えば図書館の子ども読書推進事業も市長プレ ゼンで、いわゆる特別枠ですので、3年が過ぎれば、また同じ ような事業をするのか、違う形にするのか検討して初めて、実 施できることになります。</p> <p>これを他の事業に転用して、先ほどの美術館の部分に持って いくことはできません。新しい事業を立ち上げて、予算を確保 できれば、そういうことも可能かと思えます。</p>
<p>教育長</p>	<p>他、ご意見ございませんでしょうか。</p>
<p>江口委員</p>	<p>関連して、私も芸術が大好きですし、音楽だけにとどまらず 美術関係もあります。それは子ども達の心を豊かにするもの であるので、学力向上の目に見えているところじゃない部分に ついては、村川委員のおっしゃるような、いろんなアイデアが あったら、例えば新図書館の廊下をギャラリーにして、美術関 係のものを飾るとか、いろいろ柔軟な考えで、子ども達にそう いうものに触れさせることができたらいいなと思えます。</p>
<p>教育長</p>	<p>子どもの情操教育のためにも芸術・文化は大事だというこ とで、アイデアがあったら、よろしく願います。</p> <p>それでは、採決します。賛成の方は、挙手をお願いします。</p>
<p>全委員</p>	<p>はい。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございました。第3号議案については、原案のと おり決定することといたします。</p> <p>続きまして、第4号議案、大村市教育委員会の点検・評価報 告について、事務局から説明をお願いします。</p>

教育総務課長	<p>第4号議案、大村市教育委員会の点検・評価報告についてです。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき作成した、平成27年度大村市教育委員会点検・評価報告書を市議会に提出したいので、その原案について教育委員会に審議を求めるものです。</p> <p>教育委員会は、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。</p> <p>また、点検・評価を行うにあっては、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされています。</p> <p>事業の対象年度は、平成26年度分となります。資料の4ページ以降23ページが、それぞれの事業についての活動内容とその点検・評価となります。</p> <p>2ページ、3ページをお願いします。この点検・評価について、今年度も学識経験者2名に、これらの概要を説明し、必要に応じてヒアリングを行っていただき、所見を述べていただいたところです。</p> <p>評価できる点として12項目、改善を要する点として5項目となっています。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p>
教育長	これにつきまして、ご質問等があれば、よろしく申し上げます。
江口委員	小中学校災害共済給付事業で、小学校の件数が多くて、小学校、中学校の給付金額がほぼ同じということは、中学生の怪我等が大きいということですか。
教育総務課長	分析はしていないんですが、この数字を見る限りは、入院が多かったり、治癒までの期間が長かったりということだと思います。
江口委員	これは、部活も対象ですか。
教育総務課長	部活動も対象になります。
学校教育課長	学校管理下の事故は全て入ります。通常の通学路を歩いていれば、登下校も含めて、適用になります。
永田委員	就学援助事業の26年度の認定件数が、小学校907人、中学校569人ですが、1学年1000人として、小学校が6000人、中学校が3000人に対してこれだけ、小学校が大体15%、中学校が19~20%ですが、県下を見たときに大村市が多いのか少ないのか、わかりますか。
教育次長	特に大村が突出して多いというわけではないです。認定の基準も各市で違ってきますし、対象もまた違ってきます。
教育総務課長	長崎市が約20%、佐世保市が12~13%、五島市が23%、平戸市が7%などです。市によって基準が若干違いますが、大村市の場合は、生活保護基準の1.3倍以下で運用して

	<p>おります。</p>
村川委員	<p>よその地域では、民生委員が仲介に入って、就学援助が本当に必要なのか見極めたり、指導をしたりすることがあるらしいです。すごく派手な生活を送っているところも補助を受けているところがある。</p> <p>それは、本当はお金があるのに援助をもらっているのか、お金がないにもかかわらず派手にしているのか2つがあると思うんですけども、ないのに派手にしているのは何かしらの見守りが必要な家庭かもしれません。</p> <p>よそがやっているような民生委員の面談があってもいいと思うんですが、教育委員会から民生委員にお願いできるものでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>要保護、生活保護の受給者の場合は、福祉事務所から民生委員に連絡が行きます。準要保護の場合は、情報提供はしておりません。</p> <p>教育委員会も、書類上だけで判断して、実際にその家庭の聴きとりはしておりませんので、あとは例えば学校で支払いが滞った場合等に学校を通じて、申請をしてもらっている状況です。</p> <p>民生委員については、教育委員会としては今のところ連携はとっていないという状況です。</p>
教育次長	<p>よその地域の事例は、手当をもらっているということなので、要保護だろうと思います。要保護については、教育総務課長が言ったとおり、民生委員に連絡をしていますけれども、それよりもちょっと収入がある方が準要保護となります。</p> <p>準要保護については個人情報が出ないので、周りの方がご存知ということは、就学援助ではないのではないかと思います。</p> <p>あくまでも書類上で所得を確認しながら、該当するかを確認しています。</p>
村川委員	<p>福祉にも関わることなので教育委員会だけの話にはならないかと思いますが、子どもの教育という面で、家計が苦しい中でそういうふうにつつと育つというのは、子ども達の身につくというのは、こちらの管轄でどうにか指導してかなければいけないのかなと思います。</p>
教育次長	<p>あくまでも子どもに対する援助なので、学用品費で文房具等でないものを買っているのがわかれば、指導ができるかと思いますが、これ以外の消費について、教育委員会が家庭の中に入っていくのは、なかなか難しいと思います。</p>
村川委員	<p>民生委員が入っている地域は、どういうふうにされているのでしょうか。</p>
教育次長	<p>先ほど言ったとおり、保護だったら民生委員が入れますが、準要保護で民生委員が入れるということはないと思います。いくら民生委員といえど、教育委員会から名前を教えるということはないと思います。</p>

江口委員	<p>私は、教育委員をする前に3年間、民生委員、主任児童委員をしていまして、学校と保護者、関係機関をつなぐ橋渡しをする主任児童委員が校区にいるんですが、家庭への関わりはすごくデリケートで、守秘義務ももちろんありながら、とても重篤なケースの場合はケース会合を関係者が学校で開いて、とても慎重に進めています。</p> <p>とにかく、家庭訪問はしないというのが大前提なんです。信頼関係を作りながら、アドバイスをされていて、入って行きたくても入っていけない状況だと思います。</p>
教育長	<p>他、ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、質疑を終結いたします。</p> <p>ご意見は、ございませんか。</p>
教育長	<p>ないようですので、採決いたします。</p> <p>第4号議案につきまして、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。挙手をお願いします。</p>
全委員	はい。
教育長	<p>ご異議ございませんので、第4号議案については、原案のとおり決定することといたします。</p> <p>定例会に附議する議案は、以上でございます。</p>

◎自由討論として

村川委員から、卒業式の服装及びスクールセクハラの防止について、意見が述べられた。

◎協議報告事項として

学校教育課参事から小・中学校卒業式告辞及び卒業式への出席について説明があった。

○次回以降の定例教育委員会開催の確認

3月定例教育委員会      3月16日（水）      13時30分～

教育長	<p>これもちまして平成28年2月教育委員会定例会を終了します。15：50</p>
-----	---